

宮崎森林管理署交渉(全国林野関連労働組合宮崎森林管理署分会)

議 事 要 旨

1 日 時 令和4年11月15日(火) 17:20~18:20 (60分)

2 場 所 宮崎森林管理署 会議室

3 出席者

宮崎森林管理署

同

同

山口 輝文 署長

渡邊 健一郎 次長

間宮 学 総括事務管理官

全国林野関連労働組合宮崎森林管理署分会

同

同

同

同

同

谷口 慎吾 執行委員長

阿部 一元 副執行委員長

濱本 敬士 副執行委員長

川野 幸三 書記長

宮川 貴之 執行委員

山元 義希 執行委員

4 交渉事項

- ・業務及び職場実態について
- ・その他

5 議事概要

組合) 令和4・5年度事業等について

生産量等の事業量が年々増加しており、職員負担が増加している。事業量等に見合った適切な人員配置を行うこと。

当局) 現時点で具体的な指示はないものの、令和5年度の生産事業量等も例年と同様に大変厳しい計画となることも考えられるところである。事業実行にあたっては、地域管理経営計画等に基づき、職員のご協力を得ながら、署一丸となって計画の完遂を目指して取り組んで参る考えであるのでご理解いただきたい。

事業量等に見合った要員の配置については、これまでの交渉も踏まえ、上局へ署の実情を説明し要員配置の要望を行ってきているところである。

今後、定年退職者が増加する状況にあり、局全体の要員状況が大変厳しいと聞き及んでいるが、当署における要員問題は、喫緊の課題と認識しており、引き続き署の事業規模、地理的要件等実情を踏まえた人員配置とするよう上局へ強く要望して参りたい。

組合) 業務・職場実態について

昨年度からの継続課題であるが、一部の森林事務所における業務の遅れ等により、署全体の業務に支障が出ている実態がある。円滑な業務遂行のため実態を把握するとともに適切に指導すること。

当局) 本案件については、一部において業務の遅れ等があり、署の業務に支障が出ていることは認識しているところである。今後も機会を捉え、業務の進捗状況等の聞き取りを行いながら、業務に支障をきたさないよう提出期限の遵守等について指導を行い、円滑に業務が進むようにして参りたい。

組合) 併任解消・要員確保

継続的な問題であるが要員の確保は必要不可欠である。業務を遂行する上で各担当係にしわ寄せが行かないよう適切な要員の確保・配置を行うこと。

当局) 今後も定年退職者が増加する状況の中、局全体の要員状況が大変厳しいと聞き及んでいるが、当署における要員問題は、喫緊の課題と認識しており、引き続き署の事業規模、地理的要件等実情を踏まえた人員配置とするよう上局へ強く要望して参りたい。

また、森林官が不在となっている屋敷、法ヶ岳、田代ヶ八重の各森林事務所や空席ポストについても要員が配置されるよう上局へ強く要望して参りたい。

組合) 安全に対する考えについて

先般、当署でも災害が発生したところであるが、安全に対する今後における署長としての考え。

当局) 職員の安全確保については、人命尊重を基本理念として災害の未然防止、特に重大災害絶滅を期するため「事務所等廃止後における労働安全の確保について」(以下「3号通達」という)等に基づき各種対策を行っているところである。当署においても、安全勉強会、安全懇談会等機会ある毎に指導を行っているところであり、今後も、これまでの基本的な取組が変わるものではなく、「3号通達」等に沿った適時・適切な安全指導等の徹底を図り、とりわけ重大災害は起こさないという強い人命尊重の基本理念に立ち、災害の未然防止に万全を期して参りたい。

請負事業体等の労働安全についても、人命尊重を第一に「国有林から災害は出さない」との基本姿勢はこれまでと変わるものではない。

今後もこれまでの労働災害の発生状況等を踏まえ、発注者の立場から契約時・現場巡回時等あらゆる機会を捉え労働安全確保について要請し、労働災害の未然防止とりわけ重大災害の絶滅に万全を期して参りたい。

組合) 現場未経験者への刃物の取り扱い等の指導を行うこと。

当局) 収穫調査等も委託が多くなり、新規採用者を含めた若手職員が現場で実際に刃物を

扱う機会が少なくなっている状況となっている。

このため、刃物の使用について、OJT等を活用し時間に余裕のある中で、現場で使用方法を指導するなどして経験を積ませたいと考えている。

なお、現場で使用する際は、怪我等のないよう安全には十分配慮して参りたい。

組合) LAN2の運用停止(廃止)時期について

業務で使用する資料データの増加、また、情報共有の必要性が言われる中でLAN2の廃止は業務遂行に影響がある。LAN2の保持又はそれに相当する設備の配置を行うこと。

当局) 署のLAN2の運用が停止されれば職員間で共通して使用する資料データ(写真等を含む)等を保管する場所がなく、業務に支障が出ることも考えられることから、現在のLAN2に相当する設備の配置について上局へ伝えて参りたい。

組合) 非常勤職員の業務実態について

一部の非常勤職員が勤務終了時間になっても業務を行っていることがある。勤務時間を適切に管理すること。

当局) 勤務時間終了時は速やかに退庁することを徹底するとともに、適切な勤務時間となるよう目配りして参りたい。

組合) 職員の身なり等については、外部から批判を受けないようにすること。

当局) 以前にも指導を行ったところであるが、安全面も含め、再度指導を行い外部から批判を受けることのないようにして参りたい。